

吉富町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 吉富町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 1 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成31年4月 (地方公営企業法全部適用)
処理区域内人口密度	26.4 (処理区域内人口/処理区域面積)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(吉富処理区)		
処 理 場 数	1箇所(吉富クリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	国は都道府県に対し、平成30年1月に4省連名(総務省、農林水産省、国土交通省、環境省)による「広域化・共同化計画」の策定を要請しており、本町としても福岡県及び県下各自治体と連携して取り組む必要がある。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	使用料(1ヶ月につき) 基本使用料8m ³ まで1,080円、超過料金8m ³ を超える水量1m ³ につき150円 基本料金と超過料金を合算した額に消費税額及び当該消費税額を課税標準として課されるべき地方消費税額に相当する額を加えた額とする。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入とする。						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	なし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和3年度	3,170	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和3年度	3,357	円
	令和2年度	3,170	円		令和2年度	3,348	円
	令和1年度	3,170	円		令和1年度	3,317	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業に所属する職員は3名である。
事業運営組織	吉富町役場上下水道課に下水道事業担当部署があり、平成27年度に下水道事業の経営健全化を目的とした人員削減が行われた。人員削減後、事務の引継ぎや技術の継承が課題となっているため、事務マニュアルの構築及び研修会の参加により職員の技術力の向上を図る。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、異常発生時の応急対応等の運転管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

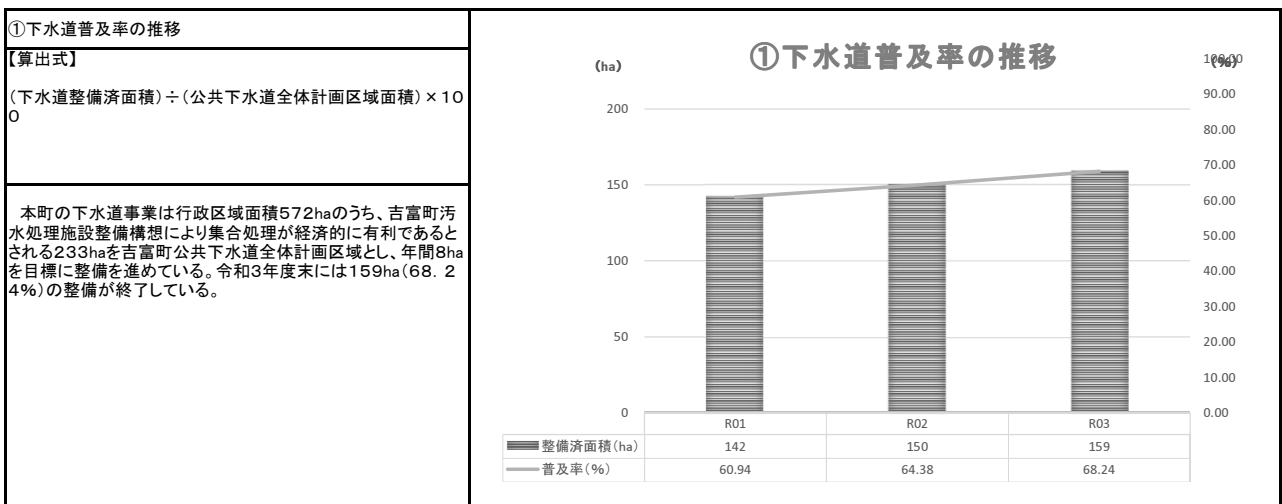
※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

企業会計移行後3年間の①下水道普及率の推移、②水洗化人口と水洗化率等の推移、③1人1日平均給水量の推移、④有収水量の推移を掲載する。なお、本経営戦略では下水道接続済み世帯の人口を水洗化人口、下水道接続率を水洗化率と記載する。また、別紙-1に令和3年度決算より策定した「経営比較表」を添付する。

経営比較分析表は、経営状況や施設の状況を表す指標を用いて、複数年にわたる比較や類似団体(全国と同規模事業体)との比較を行い、経営の現状や課題を把握し、今後の見通しや課題への対応に活用するために作成されている。経営の健全性を示す4つの指標、経営の効率性を示す4つの指標、老朽化の状況を示す3つの指標がある。

この分析表は全国統一の様式となっており、全国の自治体が作成した決算に関する調査表を国(総務省)が取りまとめて作成した各指標と、その各指標に対して自治体が自己分析を行う分析欄で構成されている。なお、本町の類似団体は処理区域内人口3万人未満、処理区域内人口密度25人/ha以上50人/ha未満、供用開始後年数15年以上から30年未満の条件を満たす団体であり、全国で約200団体が該当している。この経営比較分析表に記載している各指標を用いて、本町の下水道事業の経営について評価及び現状分析を行う。評価の内容は次のとおり。

・数値の方向性 ↑:増加が望ましい指標 ↓:減少が望ましい指標 ():望ましい基準の数値
 ・評価内容 A:良好な状況 B:現状では問題がない C:要改善

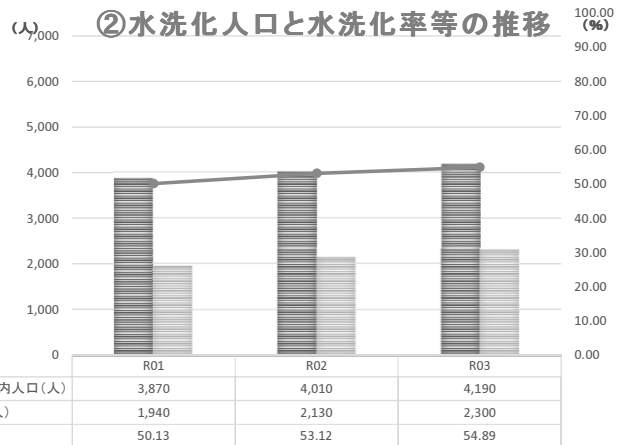


②水洗化人口と水洗化率等の推移

【算出式】

(水洗化率) = (水洗化人口) ÷ (処理区域内人口) × 100

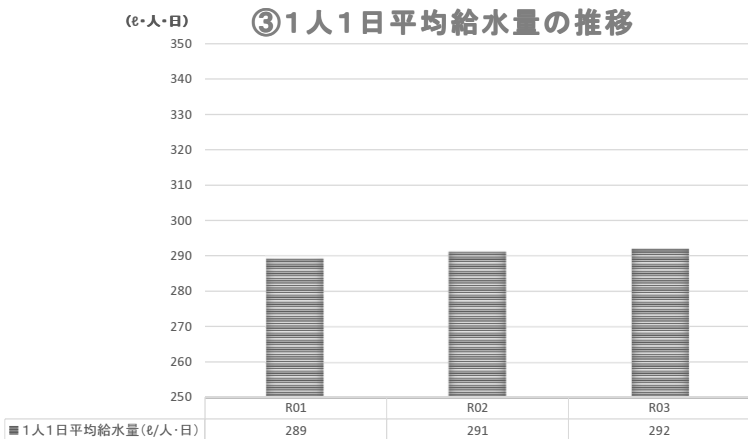
令和3年度末では行政区域内人口6,674人の内、下水道整備の終了した処理区域内人口は4,190人、水洗化人口は2,300人であった。
水洗化率は54.89%であった。



③1人1日平均給水量の推移

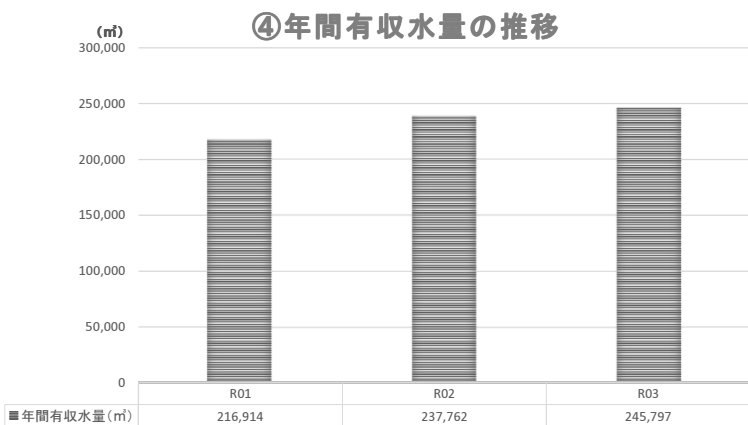
吉富町水道事業より提供された資料であり、町内の下水道整備が進むに連れ、町内の需要が近年増加している。

③1人1日平均給水量の推移

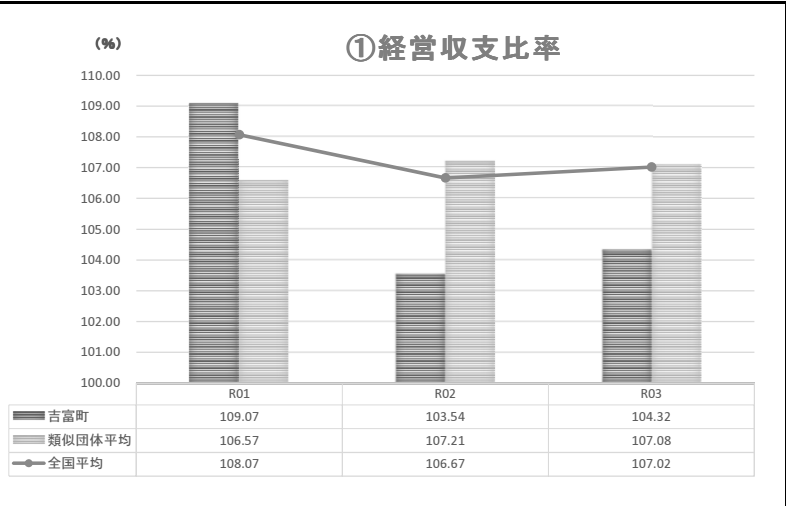


④年間有収水量の推移

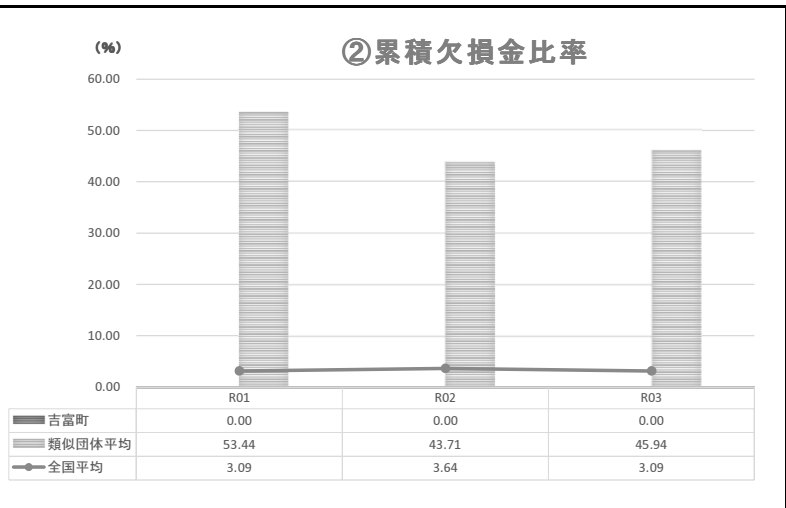
水洗化人口の増加に伴い着実に増加している。



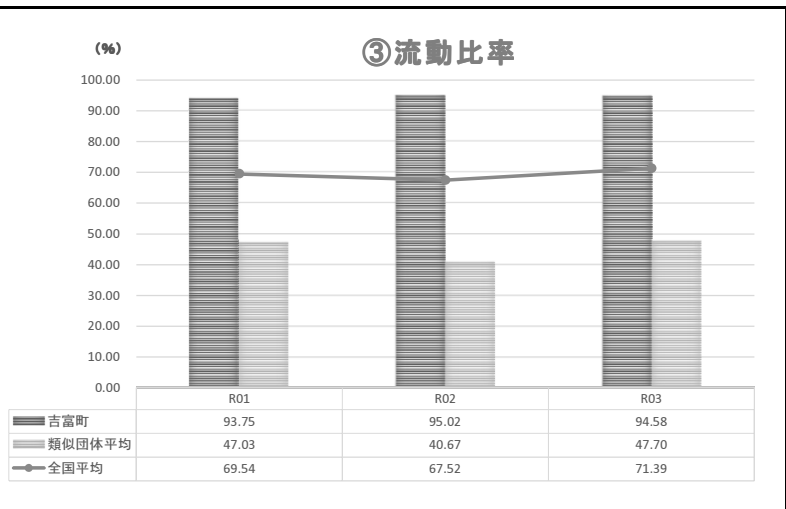
・経営の健全性を示す指標
①経営収支比率(%)
【算出式】 (経常収益)÷(経常費用)×100
【指標の意味】 使用料収入や一般会計からの補助金等の収益で、維持管理費や企業債利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要であり、100%未満の場合は経営改善に向けた取り組みが必要です。
【数値の方向性】↑(100以上)
【評価】 A
【本町の分析】 本町においては、100%を上回り、黒字の状況となっている。今後も費用の削減を図るなど経営改善に向けて取り組んでいく。



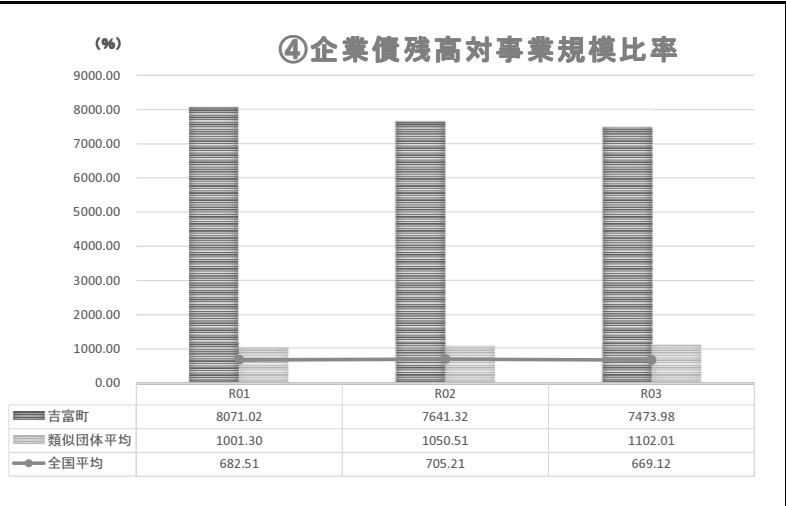
・経営の健全性を示す指標
②累積欠損金比率
【算出式】 (当年度未処理欠損金)÷{(営業収益)-(受託工事収益)}×100
【指標の意味】 営業収支に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金でも補てんすることができず、複数年にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標で、0%であることが求められる。
【数値の方向性】↓(0)
【評価】 A
【本町の分析】 本町では発生していない。



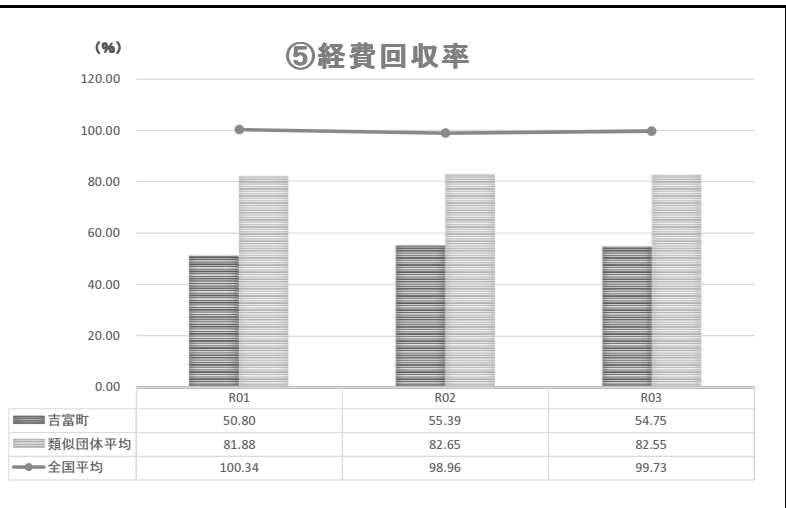
・経営の健全性を示す指標
③流動比率(%)
【算出式】 (流動資産)÷(流動負債)×100
【指標の意味】 短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが望ましい。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図る必要がある。
【数値の方向性】↑(100以上)
【評価】 B
【本町の分析】 改善の必要がある。



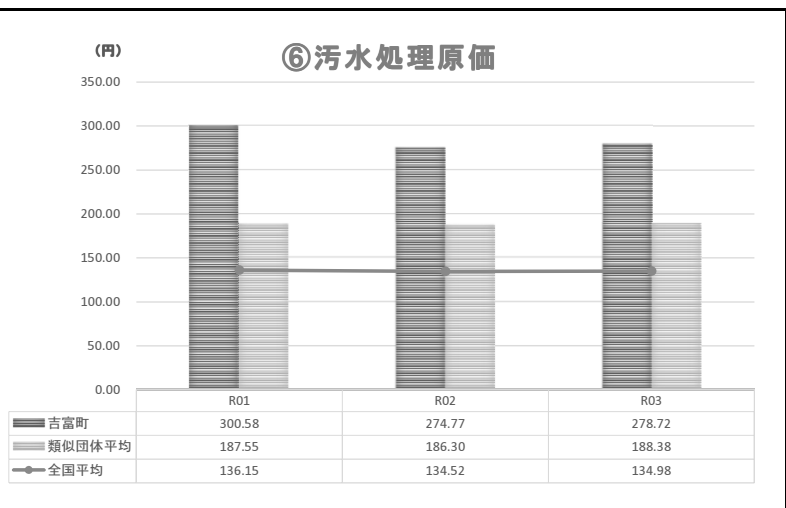
・経営の健全性を示す指標
④企業債残高対事業規模比率(%)
【算出式】 $\frac{[(\text{企業債現在高合計}) - (\text{一般会計負担額})] \div [(\text{営業収益}) - (\text{受託工事収益等})] \times 100}{}$
【指標の意味】 使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況の把握・分析が求められる。
【数値の方向性】 ↓
【評価】 C
【本町の分析】 本町においては、類似団体に比べ企業債の比率が高い。しかし、近年は減少傾向となっているため、今後使用料を増加させる取組みを行っていく。



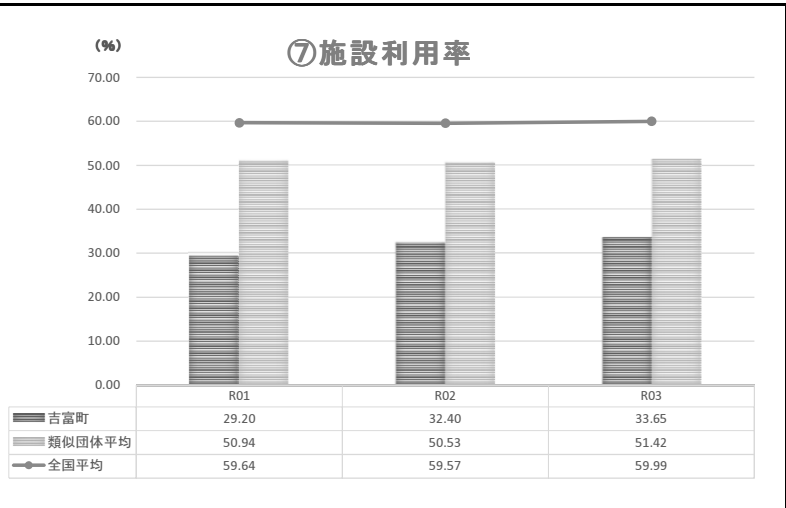
・経営の効率性を示す指標
⑤経費回収率(%)
【算出式】 $\frac{(\text{下水道使用料}) \div [(\text{汚水処理費} - \text{公費負担分除く})] \times 100}{}$
【指標の意味】 使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上である必要があります。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要。
【数値の方向性】 ↑ (100以上)
【評価】 C
【本町の分析】 本町では汚水処理に係る費用が使用料収益以外で賄われている。処理区域の拡大や水洗化率の向上により使用料収益を増加させる必要がある。



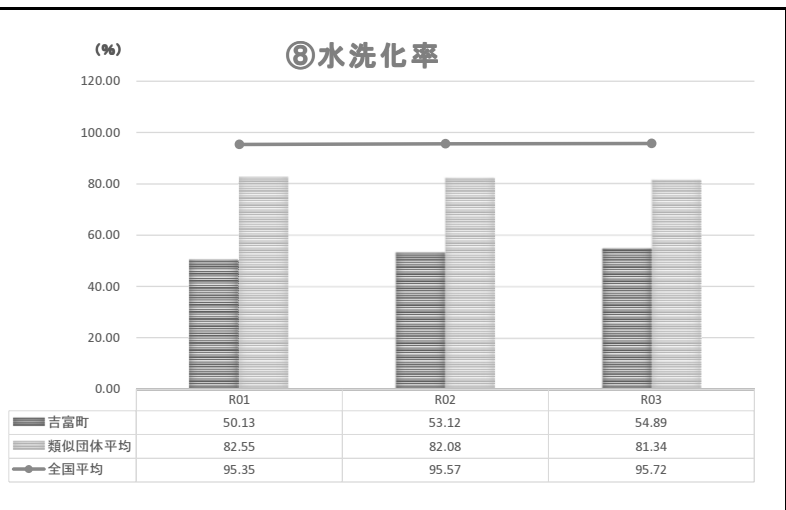
・経営の効率性を示す指標
⑥汚水処理原価(円)
【算出式】 $\frac{(\text{汚水処理費} - \text{公費負担分除く}) \div (\text{年間総有収水量})}{}$
【指標の意味】 有収水量1mあたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況の把握・分析が求められます。
【数値の方向性】 ↓
【評価】 C
【本町の分析】 本町は、全国平均、類似団体平均と比較して上回っており、高い処理単価となっています。処理区域の拡大や水洗化率の向上により有収水量を増加させる必要がある。



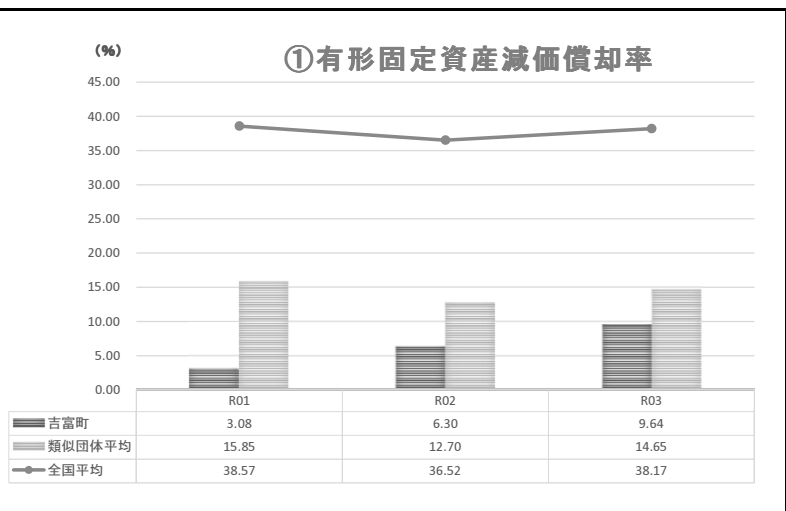
・経営の効率性を示す指標
⑦施設利用率(%)
【算出式】 (晴天時一日平均処理水量)÷(晴天時現在処理能力)×100
【指標の意味】 施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的には高い数値であることが望まれる。
【数値の方向性】↑
【評価】C
【本町の分析】 本町は全国平均、類似団体と比較して低い利用率となっている。処理区域の拡大や水洗化率の向上により処理水量を増加させる必要がある。



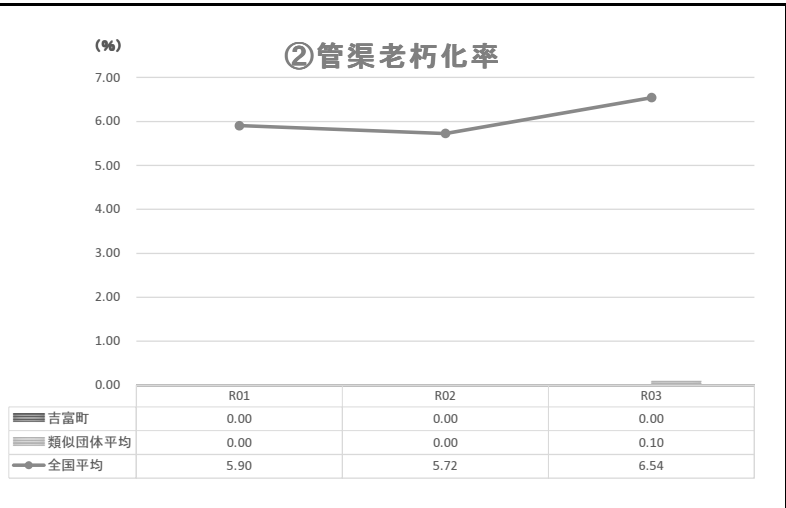
・経営の効率性を示す指標
⑧水洗化率(%)
【算出式】 (現在水洗便所設置済人口)÷(現在処理区域内人口)×100
【指標の意味】 現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされている。
【数値の方向性】↑(100以上)
【評価】C
【本町の分析】 本町においては、全国平均、類似団体平均を下回っている状況となっており、水洗化率の向上に向けた取り組みが必要。



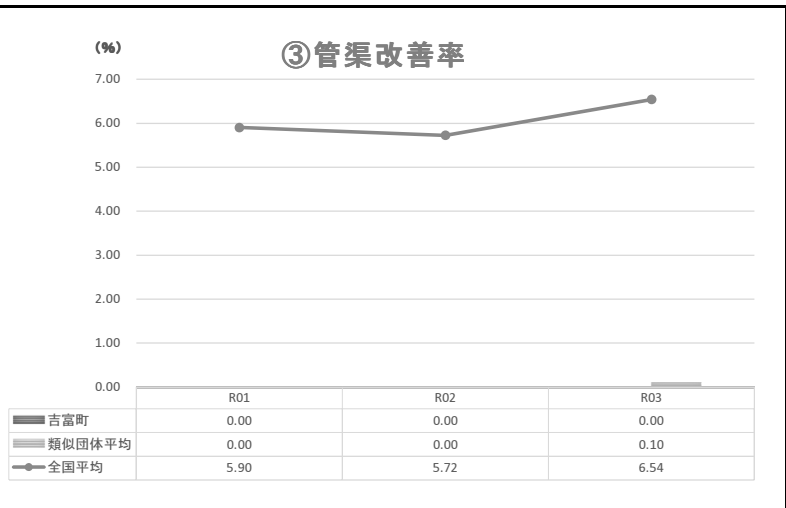
・老朽化の状況を示す指標
①有形固定資産減価償却率(%)
【算出式】 (有形固定資産減価償却累計額)÷(有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)×100
【指標の意味】 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、一般的には数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示している。
【数値の方向性】↓
【評価】A
【本町の分析】 本町においては、増加傾向にある。今後はストックマネジメント計画に基づき、予防保全を目的とした更生等を行っていく。



・老朽化の状況を示す指標
②管渠老朽化率(%)
【算出式】 (法定耐用年数を経過した管渠延長)÷(管渠延長)×100
【指標の意味】 法定耐用年数を超過した管路延長の割合を表す指標で、一般には数値が高いほど法定耐用年数を超過した管渠を多く保有していることを示している。
【数値の方向性】 ↓
【評価】 A
【本町の分析】 本町は、法定耐用年数を経過した管渠は保有していない。



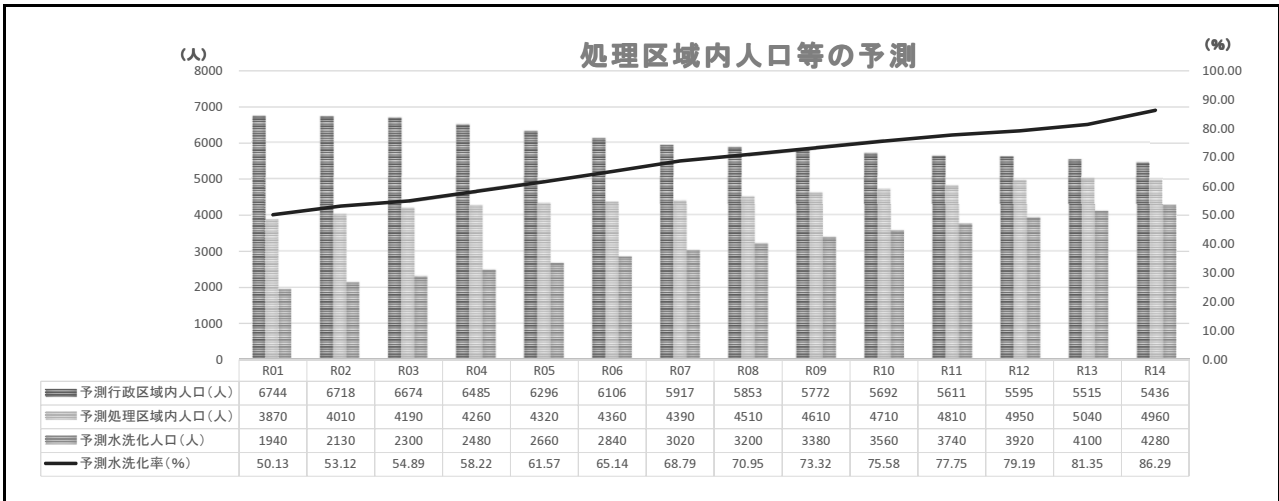
・老朽化の状況を示す指標
③管渠改善率(%)
【算出式】 (当該年度に更新した管路延長)÷(管路延長)×100
【指標の意味】 当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができる。
【数値の方向性】 ↑(100以上)
【評価】 A
【本町の分析】 本町では、未だ老朽化した管路がないため、当該指標に係る更新や改良、修繕工事はない。今後はストックマネジメント計画に基づき、予防保全を目的とした管更生等を行っていく。



2. 将来の事業環境

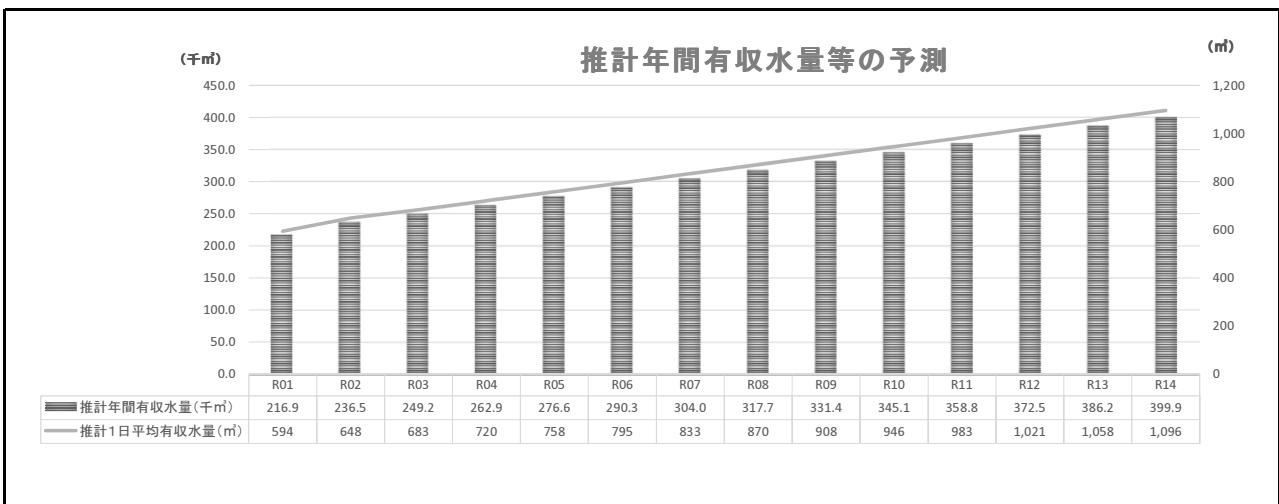
(1) 処理区域内人口の予測

本町の人口を国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に推計している。その推計である令和7年度5,917人、令和12年度5,595人、令和17年度5,276人基礎として行政人口を予測し、処理区域内人口、水洗化人口、水洗化率を算出した。処理区域内人口の予測として掲載する。令和3年度までは実績値、令和4年度からは推計値を記載している。
行政区域内人口は減少するが、下水道整備や水洗化の取り組みにより、処理区域内人口及び水洗化人口は増加すると予測する。



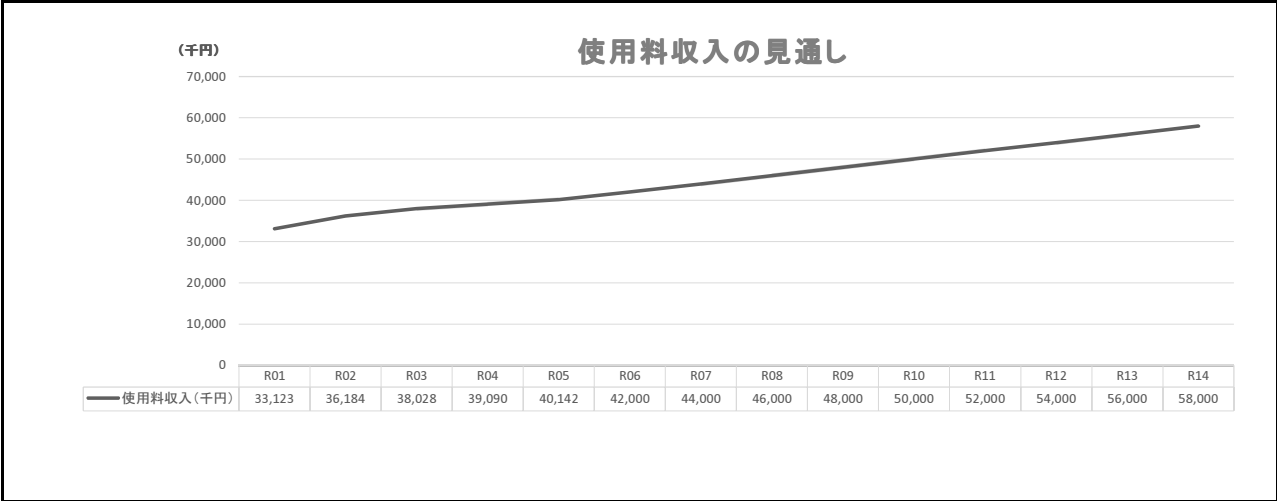
(2) 有収水量の予測

(1) 処理区域内人口の予測において推計した水洗化人口を基に推計年間有収水量等の予測として掲載する。令和3年度までは実績値、令和4年度からは推計値を記載している。処理場の現有容量2,000m³を超過しない予測となった。



(3) 使用料収入の見通し

(1)処理区域内人口の予測、(2)有収水量の予測を経てに推計したものを使用料収入の見通しとして掲載する。令和3年度までは実績値、令和4年度からは推計値を記載している。実績値及び水洗化人口の予測から年間200万円程度(税抜き)の増加を見込む。



(4) 施設の見通し

施設の見通し(健全度、更新需要等)について令和2年度から令和3年度にかけて策定したストックマネジメント計画の中で検討している。吉富クリーンセンター、吉富汚水中継ポンプ場の構造物・設備の多くが稼働後18年以上を経過しており、今後、計画的な更新などの長寿命化対策を視野に入れることが必要となってくる。また、有収水量の予測から増設の予定はない。

(5) 組織の見通し

職員数については下水道事業の経営健全化を目的とし、平成27年度から継続して職員数を4人から3人へと人員削減することを実施している。令和3年度末の職員平均年齢は約47歳であり、30歳未満の若年層はいない。下水道事業は、専門の技術が必要とすることが多いため、技術職人材の役割が大きく、技術水準を維持する必要がある。更に老朽化施設の更新、修繕件数の増加が予測されるため、今後も民間活力の導入を含めた人材の活用、職員の育成、技術の継承を行うとともに、一層の効率化や民間委託の検討を進める必要がある。

3. 経営の基本方針

豊かな自然環境である河川や周防灘などの水質汚染を防ぎ、安全で快適な住民生活を実現するために下水道関連施設の整備を進めるとともに水洗化の促進を図る。

①公共下水道の整備促進…吉富町下水道事業全体計画に基づき、令和17年度完成に遅延が生じることのないよう進めつつも、10年概成を視野に入れ、国の動行を踏まえ早急な整備を行う。また、業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務効率化を図りつつ、包括的民間委託等についても今後検討していく。

②水洗化の促進…平成15年度の供用開始から継続して公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者の解消に向け、広報等の周知により加入促進を行うことを実施している。また、平成15年度から継続して水洗便所改造助成金の交付を実施しており、町独自の施策として、平成27年度から継続している合併浄化槽切替接続費補助や令和元年度から継続している排水設備工事配管延長助成金によって水洗化率の向上を図る。また、更なる効率的、効果的な普及促進活動を行うことを目的として、令和4年度から継続して下水道台帳システムにより水洗化情報のデータベース化を実施する。

③下水道施設の老朽化対策…下水道ストックマネジメント計画に基づき、国のストックマネジメント支援制度を活用しながら、継続的に下水道施設の老朽化対策を進める。

④下水道財政の健全化…下水道事業の債権管理の強化と併せて、よりきめ細やかな経営分析を基に下水道事業を進めていくための下水道財政経営基盤強化を図る。財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、収入確保のため使用料及び受益者負担金の収納率を向上させることと共に、国庫補助金や企業債等についての確に資金調達を行っていく。特に、受益者負担金については平成16年度から継続して一括納付報奨金制度を実施しており、適切な資金調達を図っている。使用料等に係る徴収・窓口業務に関して、民間委託により収納率向上及び滞納整理の強化を図っている自治体があることから、今後他自治体の事例等を参考にしながら、本町においても検討していく。

⑤広域的な汚水処理計画の策定と実施…福岡県及び県下各自治体と連携して取り組む。

⑥適切で計画的な事業執行…平成15年度末の供用開始から約18年が経過した現在、下水道への接続数は事業開始以降年々増加傾向にある。しかし、今後は維持管理面において、老朽化していく施設の長寿命化等を検討・実施していかなければならない時期を迎えており、更には、高齢化や人口減少が益々進行することが考えられるため、5年に1度の頻度で下水道使用料改訂の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上を模索した財政計画を策定実行するなどした経営改善を続けていく必要がある。また、平成31年4月に公営企業会計適用を行ったことから、独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かり易く提供できるよう取り組んでいく。

⑦災害・危機管理対策…災害に対する事業継続計画(BCP)により、災害が発生した場合は、事業継続計画に従い、被災した下水道施設の特定を行い、影響を受ける範囲を把握し住民に周知するとともに、応急対策等を実施していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	吉富町下水道事業全体計画に基づき、令和17年度完成に遅延が生じることのないよう進める。
---	---	---

・投資の目標に関する事項・・・本町の全体計画面積233haに対し、全体計画では令和17年度を整備目標としている。なお全体計画事業費は110億円である。今後も全体計画及び下水道事業計画に沿って下流側の地域から污水管渠布設工事やそれらに係る業務委託などを行う。水洗化率が類似団体より低いため、水洗化の要望の高い地域や人口密度の高い地域に効率的に普及させる。また下水道工事においては、国土交通省の下水道クイックプロジェクトを参考に、平成29年度から継続して道路線形に合わせた曲管の採用とマンホールの省略を実施しており、発生土の管きよ基礎への利用等も検討し、建設改良費の削減を図っている。また、今回の収支計画では建設改良費に過去の実績から年2億7千7百万円を見込みつつ、令和14年度までの処理場等建設時の企業債償還完了に伴う企業債償還金の増加について収支計画を作成している。なお、全体計画に記載された雨水管渠費整備については防災担当課と協議のうえ、污水未普及対策を優先する場合がある。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項・・・管渠や処理場、ポンプ場の更新はストックマネジメント計画に沿って、点検・調査を行い老朽化の度合や事故が発生した場合の影響度、投資額を勘案し、修繕・改築計画により、改築更新期間を延伸することで更なるコスト縮減を図る。

・汚水処理手法の最適化等・・・吉富町汚水処理施設整備構想に盛り込まれた10年概成を視野に入れ、国の動行を踏まえ、早急な整備等を行う。

・その他・・・減債積立金、利益剰余金等の補填財源については一般会計との協議により積み立て等を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。
---	---	-------------------------------------

・財源の目標に関する事項・・・主な収入は、収益的収入では下水道使用料、一般会計補助金、資本金収入では国庫補助金、地方債、受益者負担金、である。財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、収入確保のため使用料及び受益者負担金の収納率を向上させることと共に、国庫補助金や企業債等についての確に資金調達を行っていく。

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項・・・令和3年度決算において税抜き額約3千8百万円となっており、年2百万円程度(税抜き額)の増加傾向にある。本町の人口動向については、年々減少傾向にあり今後も人口減少が推測されるが、年平均50戸の接続戸数及び投資方針の人口密度の高い地域や要望度の高い地位へ優先的に普及させることで、年2百万円程度の増加を目指す。また、令和7年度に下水道使用料改訂の必要性に関する検証を行いその後も5年に1度の頻度で検証し、経費回収率の向上を模索する。

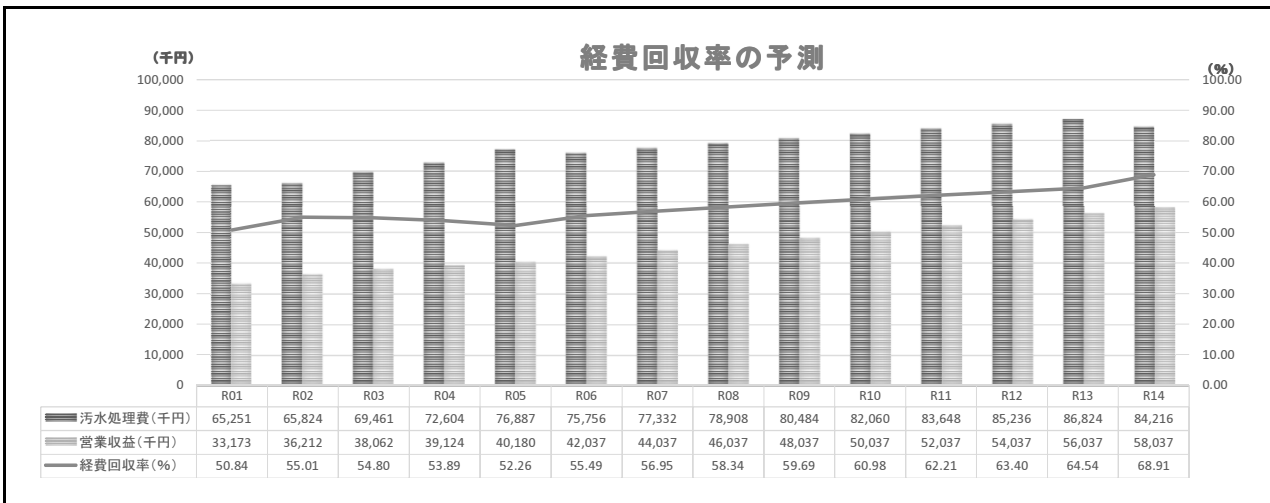
・企業債に関する事項・・・年8haの整備を行うには、過去の実績により国費年7千万円、企業債年1億8千8百6十万円、受益者負担金年1千万円を見込む必要がある。また、令和14年度までの処理場等建設時の企業債償還完了に伴う企業債償還金の増加のために資本費平準化債と特別措置分企業債を活用する。

・繰入金に関する事項・・・減債償却費の増加により、一般会計補助金については年1億6千5百万円必要となる。また、減債積立金、利益剰余金等の補填財源については一般会計との協議により剰余金の処分を行う。

・長期前受金・・・原価償却費に合わせて試算。

・経費回収率・・・計画期間内の予測を経費回収率の予測として図示する。また、令和9年度の59.69%を中間目標、令和14年度の68.91%を期間内目標とする。

・原価計算の内訳・・・原価計算表を添付する。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>・職員給与費に関する事項・・・組織、人材、定員に関する事項については、今後は事業規模や業務内容について職員数と業務量との整合性を図ることに努め、慣例にとらわれず業務内容や手法を見直し効率化する。また、職員給与費については年間2千5百万円前後でゆるやかな増加となる。</p> <p>・動力費に関する事項・・・令和3年度の決算値は約4百6十万円であったが、原油高の影響等により令和4年度決算見込み額は6百9十万円程度となる。流入量とともに増加を見込むが、処理場運転方法を随時見直すこと等により削減を図る。</p> <p>・薬品費に関する事項・・・令和3年度の決算値は約1百3十万円円である。流入量とともに増加を見込むが、処理場運転方法を随時見直すこと等により削減を図る。</p> <p>・修繕費に関する事項・・・供用開始より19年が経過しようとしており今後は維持管理へと移行していく中で定期的なメンテナンスとしてポンプの取替やオーバーホール等発生する為、汚水管渠布設工事と平行して処理場の維持管理についても今後修繕料が発生する。</p> <p>・委託費に関する事項・・・終末処理場「吉富クリーンセンター(中継ポンプ・マンホールポンプ含む)」の維持管理委託については事業開始当初より民間管理業者へ委託しており、現契約は令和5年3月31日までである。また令和4年度の委託金額は1千9百万円であり、今後も日本下水道協会発行の下水道施設維持管理積算要領により積算した金額の範囲内で民間管理業者への委託を予定する。なお施設の老朽化や流入量の増加により年間50万円程度の増加を見込む。維持管理業務委託以外の水質分析業務や汚泥運搬処理業務等も上記と同様に増加。</p> <p>・支払利息・・・起債借入(将来借入分含)による試算。</p> <p>・原価償却費・・・保有資産(将来取得分含)による試算。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	周防苑の老朽化に伴い吉富町外1町環境衛生事務組合から広域化の検討について資料作成依頼あったが、共同化に関する検討事項はない。下水道区域外においては、浄化槽の設置促進により水洗化を進めていく方針である。
投資の平準化に関する事項	下水道整備は、供用開始当初は有収水量も少なく、処理原価は著しく高くなる為、供用開始当初の高い処理原価を全て利用者から徴収しようとする、事実上利用者が負担できないような高い使用料を設定せざるを得なくなるとともに、本来は後年度の利用者から徴収すべき先行投資部分も当初の利用者が負担することとなり、世代間の公平に反することとなる。よって資本費平準化債の活用することとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし。
その他の取組	なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和7年度に下水道使用料改訂の必要性に関する検証を行いその後も5年に1度の頻度で検証し、経費回収率の向上を目指す。
資産活用による収入増加の取組について	公共下水道事業費基金は定期預金化を行い、利子を基金へ再積立している。
その他の取組	建設改良費に当っては、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入など、適切な財源確保について検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えている。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度による。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努める。また、令和3年度から継続して電力会社の見直しを実施しており、経費削減を図っている。
薬品費に関する事項	単価契約の実施などにより経費節減に取り組む。また包括的民間委託等によりコスト削減が可能か検討する。

修繕費に関する事項	下水道管渠築造から約24年、処理場の供用開始から約18年経過していることから、今後は更に修繕費等が増加することが考えられるため、計画的に修繕を行っていく必要がある。また、維持管理面において、老朽化していく施設の長寿命化等を検討・実施していく必要がある。
委託費に関する事項	統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取組む。利用者に対し、ホームページや広報誌等により下水道の財政状況についてわかりやすい情報公開に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCA サイクルにより、本経営戦略の事後検証、更新を行う。また、計画と実状との乖離が著しい場合は、原因を調査するとともにその対策について機会を捉えて実施する。 令和7年度に下水道使用料改訂の必要性に関する検証を行いその後も5年に1度の頻度で検証し、経費回収率の向上を検討する。 本経営戦略に掲げる経営指標を以下に記載する。本指標に基づいて業務の進捗管理を行う。
---------------------	--

本経営戦略に掲げる経営指標						
	項目	数値の方向性	R3年度類似団体平均値	R3年度決算	令和9年度見込み (中間目標値)	令和14年度見込み (期間内目標値)
経営の健全性	①経営収支比率(%)	↑	107.08	10.43	105.18	100.60
	今後も経営努力により、100%以上を維持する。					
	④企業債残高対事業規模比率(%)	↓	1102.01	7473.98	6964.19	6051.38
現在の接続戸数の増加を目標とした処理区域の拡大及び水洗化率の向上の取り組みを行うことにより使用料を増加させ、数値の改善を図る。						
経営の効率性	⑤経費回収率(%)	↑	82.55	54.75	59.69	68.91
	現在の接続戸数の増加を目標とした処理区域の拡大及び水洗化率の向上の取り組みを行うことにより使用料を増加させ、数値の改善を図る。					
	⑥汚水処理原価(円)	↓	188.38	278.72	242.85	210.59
	⑧水洗化率(%)	↑	81.34	54.89	73.32	86.29
水洗化率の向上の取り組みを行うことにより数値の改善を図る。						

経営比較分析表（令和3年度決算）

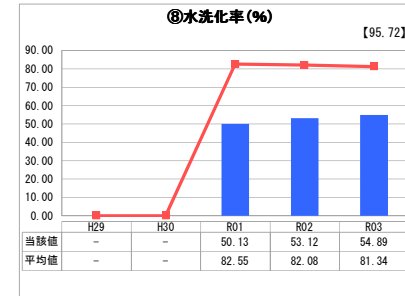
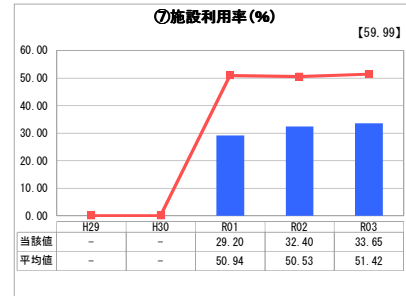
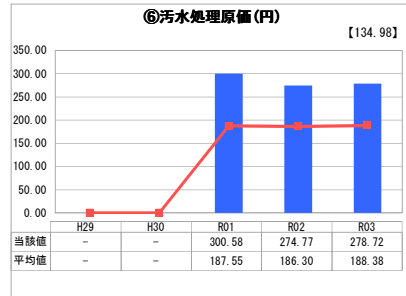
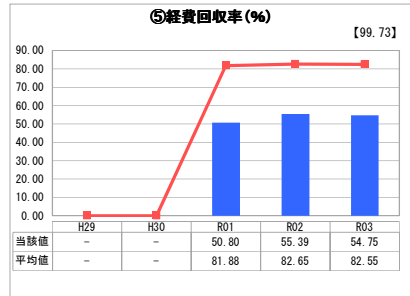
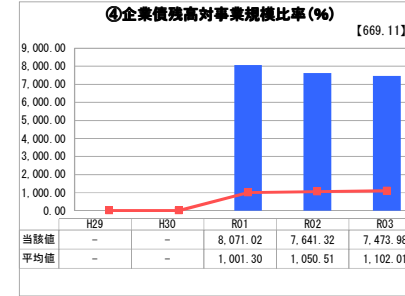
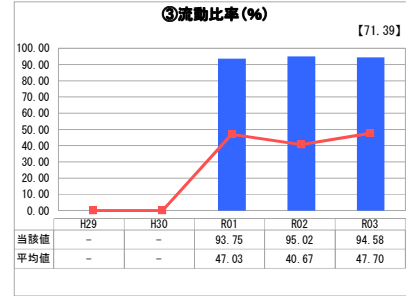
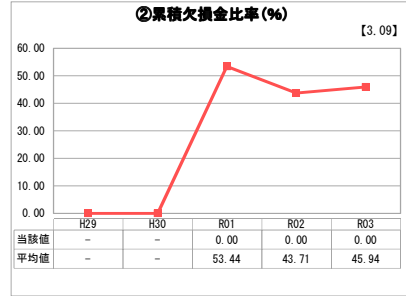
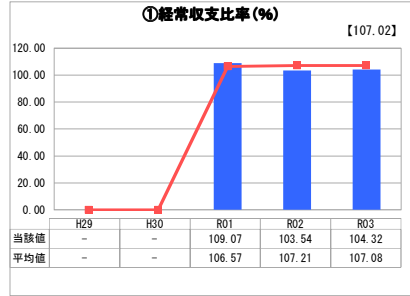
福岡県 吉富町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	45.07	62.78	101.39	3,170

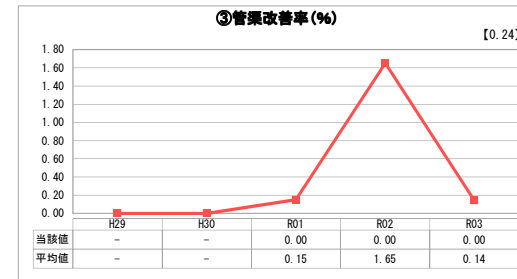
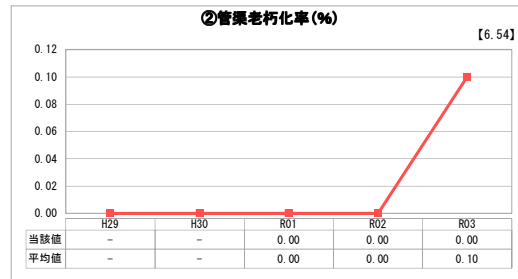
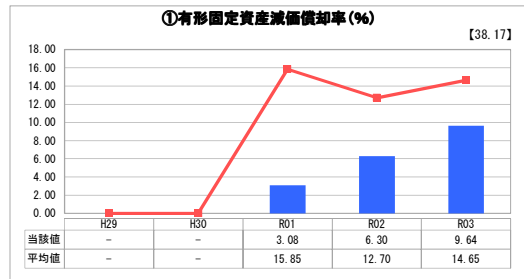
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,724	5.72	1,175.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,190	1.59	2,635.22

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

吉富町公共下水道事業は平成9年に事業着手、平成15年度に供用開始している。現在全体計画区域233ha中156haの整備が完了している。

①経常収支比率⑤経費回収率について
 経常収支比率は100%を超え、経費回収率は100%を下回っている。使用料で回収すべき経費を賅えておらず、使用料以外の収入に依存する経営となっている。そのため、経営の効率化による経費削減に努めるとともに、使用料収入を増加させることが課題である。

③流動比率について
 100%を下回っており、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賅えていない。この債務は、翌年度以降順次償還予定の企業債であり、償還に必要な原資を一般会計からの繰入金で得ることが予定されている。

④企業債残高対事業規模比率
 下水道事業は事業開始時に処理場の建設、下水道管渠布設等を行う必要があるため、事業開始時は投資額が多くなる。類似団体との差は水洗化率の低さにより使用料が低くなっているためである。

⑥汚水処理原価
 施設能力に対し有収水量が低いため、平均と比較し高い傾向にある。下水道を普及し、有収水量を増加させることにより将来的に減少する見込である。

⑦施設利用率
 現在整備中であるため、施設利用率は低い状況となっている。今後、下水道を普及させていくことにより処理場への流入量が増加し施設利用率も上昇する見込である。

⑧水洗化率
 水洗化率が類似団体と比べ低い水準である。引き続き処理場見学会や未接続世帯に対する個別訪問等の取組により、水洗化普及活動を通して水洗化率の向上を図る。

2. 老朽化の状況について

供用開始からの年数が、管渠の耐用年数を超えていないため管渠改善は行っていない。

全体総括

経営の健全性・効率性については、単年度の収支は黒字であり、累積欠損金も発生していないが、汚水処理費が使用料収入だけで賅えておらず、一般会計繰入金に依存する経営となっており、使用料収入を増加させることが課題である。老朽化の状況については、現在、法定耐用年数に達した管渠はほとんどないが、今後、人口減少による使用料収入の減少や管渠の老朽化による維持管理、更新費用の増加など、経営環境がより厳しいものとなることが予想されるため、経営戦略に基づき、経営の健全化、効率化を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。